

「#WeLove 山陰キャンペーン」
鳥取県のキャンペーン停止に伴うキャンセル料について

8月3日(火)以降の宿泊の鳥取県のキャンペーン停止に伴い、7月30日(金)～8月6日(金)までにキャンセルされたものについては、全額県が負担します。

鳥取県にお住まいの方の鳥根県の宿泊施設のキャンセル料の返金について、下記のとおりお手続きいただきますようお願いします。

なお、山陰両県にお住まいの方の鳥取県の宿泊施設のキャンセルについては鳥取県のホームページをご確認ください。

記

1 手続きの流れ（鳥根県の宿泊施設の予約キャンセル）

キャンセル料が発生する場合、キャンセル料をお客様に一旦お支払いいただき、後日キャンセル料相当額を事務局からお客様へ返金させていただきます。

- ①宿泊施設にキャンセルのご連絡（**必ず8月6日(金)までに**）
- ②キャンセル料が発生する場合、宿泊施設へキャンセル料をお支払い（口座振替等）
- ③宿泊施設から領収書を受け取る（郵送等）
- ④「# WeLove 山陰キャンペーン」停止に伴うキャンセル料請求書」（別紙1）に必要事項をご記入のうえ、「# WeLove 山陰キャンペーン鳥根事務局」へ郵送（**8月27日(金) 必着**）
- ⑤キャンセル料請求書受付後おおむね2週間でご指定の口座へ入金

2 「# WeLove 山陰キャンペーン」停止に伴うキャンセル料請求書」の添付書類・郵送先
【添付書類】

- ・振込先口座番号がわかるページのコピー
- ・住所確認ができる書類（運転免許証等の身分証明書、申請者本人宛の公共料金等の郵便物の写し等いずれか1点）：請求書裏面に貼り付け
- ・キャンセル料の領収書（宿泊施設が発行したもの）：請求書裏面に貼り付け
- ・送金手数料の支払い額がわかるもの（ATMの伝票等）：請求書裏面に貼り付け
- ・個人情報の取扱に関する同意書（別紙2）

【郵送先】

WeLove 山陰キャンペーン鳥根事務局
〒690-0003 松江市朝日町480-8 松江SKYビル4階
電話：0852-43-0001（受付時間9：30～17：30（平日））

3 ご留意事項

- (1) 返金の対象は、キャンセル料及びキャンセル料送金にかかる費用（振込手数料）です。
振込手数料がかかる場合は、ATMの伝票など金額がわかるものを貼り付けてください。
- (2) キャンセル連絡の期限 **（8月6日(金)まで）**、キャンセル料請求書の郵送期限 **（8月27日(金) 必着）** がございます。期日に間に合うようお手続きをお願いします。